

【議事録】概要

会議名	芦屋港活性化推進委員会（第7回）	会場	芦屋町役場 31 会議室			
日時	平成 30 年 3 月 19 日（月） 19:00～20:30					
件名・議題	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事 （1）芦屋港周辺地域への導入機能の検討 （2）動線・ゾーニング案の検討</p> <p>3 その他</p>					
	会 長	内 田 晃	出	副会長	小 島 治幸	出
		辻本 一夫	出		林 知幸	出
		松上 宏幸	出		中西 隆雄	出
		松岡 泉	出		河村 拓磨	出
		川上 誠一	出		重岡 裕馬	出
		國田 淳	代		信安 一宏	出
		野瀬 孝行	代		北 陽一	出
		須貝 秀樹	代		後藤 了輔	出
		牟田口 徹	出		小田 昭裕	出
		山田 寛	出		須河内 美紀	欠
合意・決定事項	○今回の意見を踏まえ事務局で修正作業を行い、次回の委員会で改めて導入機能、ゾーニングについて審議することになった。					

平成 29 年度芦屋港活性化推進委員会（第 7 回）議事録

1 議 事

（1）芦屋港周辺地域への導入機能の検討

○資料 1（P1～15）に基づき事務局（JTB 総合研究所）より説明。委員長および芦屋町より補足説明。

【質疑応答】

[委員長]

○「2. 想定する導入機能」について、全体を見て、女性や若い人向けの機能やサイクルポートなど特定の趣味で使うものはあるが、高齢者向けの機能が無いように思われる。高齢化が進んできて、芦屋町も高齢化率が非常に高くなってきている。お金があり、平日に来られるのは高齢者である。直売所には行くと思われ、イタリアンレストランにも行く人もいるとは思いますが、高齢者向けの施設が弱い印象である。P13 の「カフェ+子ども遊び場」の中で、「女性を明確にターゲットにしたカフェが周辺にあまり無く」とあるが、一般的にカフェは女性をターゲットにしており、男性や高齢者は入りにくい雰囲気だと思う。逆に男性や高齢者をターゲットにしたカフェがあっても良いと思う。そのような人たちが集まって囲碁や将棋をするなどを楽しめる場を提供するなど、幅広い層をターゲットにする必要があるのではないかと。

[委員]

○レストランや直売所は最低限必要だと思うが、観光のイメージを打ち出すのであれば、マリンレジャーなど芦屋ならではのものがあれば良い。北九州や筑豊の人たちは、海がある芦屋町はうらやましいという気持ちがある。海を前面に出していければと思う。

[委員長]

○海は芦屋町の大きな武器なので、体験についても他の地域ではできないことを提供できることが芦屋町の強みだと思うので、ぜひ強化ほしい。

[委員]

○これがあつたほうが良いというのを検討することは良いと思うが、P6 にある弱み脅威の部分が気になる。今後進めていく中で、事業がやっていけるのかが心配である。今後運営形態についても検討すると思うが、色々なことをやってみて、当たらなかった場合にどうするのか。脅威の欄にあるように、冬の悪天候の中でやっていけるのか。3 ヶ月近くお客さんが来ないような状態ではやっていけないと思う。また、機能を導入するうえで、横並びではいけない。中核となる機能は優先的に導入することが必要であると思う。高齢者を対象とした、温泉があり、かつ休めたり仕事ができるような機能を設け、海のスポーツをした人にも寄ってもらえたら良い。ただし、交通のアクセスが非常に悪いので、そのあたりを考慮しながら検討する必要がある。冬でも運営できることを前提

に考えたうえで、まず、基盤となる機能を整備したほうが良い。

[委員長]

○導入機能をどのように運営していくかというのは非常に大きな問題であり、持続的に運営できるのかというのは一番大きな問題だと思う。P7に「宿泊機能を強化する」とあるが、既存のマリンテラス芦屋やその他既存の宿泊の機能を強化するのか、それとも新しい施設を導入するのかなども検討する必要がある。全体を見ながら、採算性が合うのかどうかということも現実的に考えないといけない問題だと思う。悪天候時や冬場にいかに人を呼ぶかが大事だと思う。反対に夏場の暑い時期に室内で遊べる空間は人気があるので、近隣に競争相手はいると思うが、ニーズも相当あると思うので、検討していただきたい。詳細については次年度以降に専門分科会のような形で検討していくことになると思う。

[委員]

○海を芦屋町の強みにという意見には同感である。芦屋の海と言っても砂浜海岸と、芦屋港湾内がある。冬は天候が悪く、風が強いということはあるが、砂浜に関しては松の植樹を行っており、松が成長すれば風はある程度防ぐことができる。そのため、冬でもビーチバレーやビーチサッカーなどのビーチスポーツをできる可能性があると思う。また、港湾内の防波堤付近でカヌーなどもできるのではないかと。冬は天候としては厳しい条件ではあるが、それをクリアできるような様々な活動も行えるのではないかと。また、直売所が大きな基盤になるのではないかとと思うが、近隣の施設と差別化を図る必要があり、芦屋町の強みを活かせるよう検討する必要がある。

[委員]

○マリンレジャーの船やプレジャーボートに関して、漁協の漁船の通行の妨げにならない箇所ではしか利用できないと思う。漁協として利用されては困る場所などあるのではないかと。

⇒大いにある。漁船とプレジャーボートの衝突事故を最も恐れている [委員]。

[委員]

○直売所やレストランは海の近くで海が見える場所が良いと思う。プレジャーボートの係留施設の整備については、町から漁協の組合員に説明があった。プレジャーボートに関しては、脇田漁港でも問題となっているが、衝突事故を懸念している。組合員としては、直売所を作るのであれば、係留施設の整備に対する反対意見はほとんどなかった。直売所ができれば魚の売価が上がることを期待できるためである。プレジャーボートの係留施設建設については組合員と協議を重ねていただきたい。プレジャーボートの出入りをどこにするかなどルールづくりは必要である。プレジャーボートの係留施設整備だけが一人歩きしないようお願いする。

[委員長]

○導入機能についても来年度以降も詳細に検討していくが、その段階で今意見があったようなマリンレジャーと漁船との共存について問題点もでてくると思う。何ができるかできないか、やるのであれば場所はどこが適切かなど検討し、詳細を詰めていければ良いと思う。

(2) 動線・ゾーニング案の検討

○資料1 (P16~18) に基づき事務局 (JTB総合研究所) より説明。

【質疑応答】

[委員]

○P18「ゾーニング案」について、駐車場ゾーンはレジャープールアクアシアの駐車場を拡張するという話があったと思うが、夏場のプール・海水浴シーズンは、午前中で1,000台満車になる。商業ゾーンに施設が建設されると、駐車場が足りなくなる状況が考えられる。駐車場は別の箇所にも設けた方が良いのではないか。

⇒ご指摘のとおりだと思う。駐車場はプール利用者と商業ゾーンの利用者を分けて考えないとサービスの低下に繋がり、印象も悪くなり、リピーターが来なくなる可能性もある。別の箇所に設けることは必要だと思う [委員長]。

[委員]

○前回の委員会で課題の話があったときに、砂の浚渫が行われた時には砂の置き場を確保しなければいけないとの話があった。このゾーニング案では砂の置き場は必要ないが、物流機能がなくなったというイメージで書かれた絵なのか。

⇒そのとおりである。将来的な案で、観光ゾーンに物流機能がないものとなっている [事務局 (JTB)]。

[委員]

○今後は暫定案から検討していくことになるのか。

⇒暫定案という考え方はない。将来案を目指して検討していくことになる [事務局 (町)]。

[委員]

○前回あった課題は解決されるということが前提か。

⇒将来的には解決されていくと思う [事務局 (町)]。

⇒それはいつになるか。また、それが解決されるまでは進まないということか [委員]。

⇒前回話したとおり、いつとは言えない状況である。前回の会議で、できることから進めていき、将来像を目指すという結論になった [事務局 (町)]。

[委員]

○B B Q広場イベント広場ゾーンのところに物流機能があるときにはB B Q広場イベント広場機能は無いということか。

⇒物流機能が残っている段階では、B B Q広場イベント広場ゾーンは手を付けられないということではないのか。この段階ではB B Q広場イベント広場ゾーンが物流ゾーンに変わるという理解でいいのではないか〔委員長〕。

⇒概ねその見解で良いと思う。将来案に向かう中で、その過程で当然段階整備というものは出てくる。できるところから進めていくとなった時に、B B Q広場イベント広場ゾーンの一部が一時期物流機能として残る可能性は当然ある〔事務局（J T B）〕。

[委員]

○まず、P B管理ゾーンができ、次に商業ゾーンができるイメージか。

⇒順番は決められないと思う。同時にやることも時期がずれることもあると思う。いずれにしても、この案は暫定案ではなく将来案ということである。これに向かってやれることからやっていくという考え方で理解していただけたら良い〔委員長〕。

[委員]

○27年度の検討委員会時の将来案では商業ゾーンは今回B B Q広場イベントゾーンの箇所にあったが、今回のゾーニングで場所が変わったのか。

⇒場所は変わった〔委員長〕。

⇒27年度に示した箇所のほうが良いのではないか〔委員〕。

⇒商業ゾーンが今回のゾーニング部分だけではなく、B B Q広場イベントゾーンの最も水辺沿いの部分にも当然商業ゾーンがあっても良いのではないかという意見だと思われる。将来案と考えると、その部分は商業ゾーンにしていいのではないか〔委員長〕。

⇒将来的な絵を描く中では、水辺沿いに商業ゾーンがあるのは全く問題なく、むしろあった方が良くと思うので修正する〔事務局（J T B）〕。

⇒名称の問題もあると思う。B B Q広場も当然商業的な使い方をするわけなので、B B Q広場イベントゾーンの一番良い箇所（水辺沿い）には、お金を儲けられる箇所であるべきだと思う〔委員長〕。

[委員]

○前回の県の説明の中であったが、災害時の水揚場を確保する必要があると言われが、今回のゾーニング案にはそのスペースを設けていない。B B Q広場イベント広場ゾーンの一部をそのようなスペースに使うとのことだが、港湾の役割として、そういった水揚場の場所を確保することも重要な役割だと思うがどう思うか。

⇒災害時の水揚場については、どの程度の面積が必要なのか十分に把握していないが、想定としてはB B Q広場イベント広場ゾーンのスペースを災害時に使う可能性がある〔事務局（J T B）〕。

[委員]

○商業ゾーンについて、図面上では少ない面積に見受けられるが、現地に行けば相当の面積がある。この部分にレストラン・カフェ・宿泊施設を設けるとあるが、相当の建設費が必要になってくると思う。民間活力を導入するという考え方もあると思うが、大型の施設をこの面積の中に建設して、果たして運営できるのか疑問である。海辺で町がチャレンジショップを出しているが、秋・冬になり、海水浴客がいなくなった時にお客が入るような状況ではない。これだけの商業施設にテナントが入って運営できるかと思うと、厳しいのではないか。民間業者は利益に合わなくなれば撤退となる。身の丈にあった商業施設を作っていく考え方も必要ではないか。

⇒今回説明しているのは、ゾーニングの話である。今後、具体的などのような機能を持つかとなった時に、専門分科会で検討するという方向になれば、そこで施設の規模などを検討していくことになると思う〔事務局（町）〕。

⇒商業ゾーンについてはこの図面からすると、8,000 m²程度かと思うが、敷地いっぱいに施設が建つわけではない。駐車場スペースを含めて商業的なゾーンとして使うという理解をすれば良いのではないか〔委員長〕。

⇒漁港ゾーンがあるので、そこに併設する形でレストランなどの施設を設けることが必要だと思う。そのため、BBQ広場イベント広場ゾーンの一部に商業ゾーンを入れることは重要だと思う。メインの施設をどこに持っていくのかが重要であり、それを踏まえてもう一度検討してほしい。また、このゾーニングが将来像ということは理解したが、物流業者が移転しなければ先に進まないことになる。砂事業者との移転交渉について前向きに進める必要がある。取り組み姿勢が感じられない〔委員〕。

⇒BBQ広場イベント広場ゾーンの水辺沿いの部分はゾーニングを再検討させていただく〔事務局（町）〕。

⇒ゾーニングについては、先ほどの導入機能と併せて具体的に今後詰めていく作業が今後でてくる。また、運営的に大丈夫かどうか、商圈を考えて規模をどうするのかという検討を行う必要があるので、おそらく委員会の中に専門分科会を設け、そこで詳細について検討していく流れになると思うので、理解をお願いしたい〔委員長〕。

(3) その他

[県港湾課]

○前回委員会時に副委員長より意見があった、港湾法に関する課題の整理についてだが、そもそも港湾法、港湾計画とは何かという資料を用意したので、説明させていただく。

⇒県港湾課より説明。

【質疑応答】

[委員]

○港湾計画変更手続きの話の中で、取り扱い貨物量を強調して言われたが、港湾計画に定めている事項の中の水域施設や保管施設の用途が変わることになるのか。

⇒そのとおりである〔県港湾課〕。

[委員]

○プレジャーボートの係留施設については規模や配置をしっかりと決める必要があると思うが、変更もしくは軽微な変更の手続きとなるのかなど、その判断はどこがするのか。
⇒プレジャーボートの係留についても、水域・陸域の両方となる。現在砂取り業者が利用している岸壁自体も将来利用がなくなれば施設自体を使わないことも考えられる。利用形態が変わることになった場合は、手続きは3通りあるが、どれに該当するかを確認したうえで、国と調整を図り変更手続きを行う。また、用途自体がどのように変わっていくかというのは、今後詰めていく中で、話をさせていただきたい〔県港湾課〕。

[委員]

○芦屋港は避難港に指定されているのではないかと。
⇒避難港ではなく、九州山口の災害応援協定内の緊急輸送基地となっている。避難港は福岡県では、大島港のみである〔県港湾課〕。